

#### ◇尾道市住宅団地汚水処理供用区域外流入分担金に関する条例

住宅団地の汚水処理施設における汚水処理に関し、汚水処理供用区域外から施設へ汚水を流入しようとする者から分担金を徴収するための条例制定です。

#### ◇尾道市病院事業の設置等に関する条例

公立みつぎ総合病院とともに市民の医療の確保を図るべく、尾道市立市民病院の運営についても地方公営企業法の全部を適用するための条例制定です。

#### ◇尾道市病院事業の管理者の給与に関する条例

病院事業への地方公営企業法の全部適用に伴い、病院事業の管理者の給与について定めるための条例制定です。

#### ◇尾道市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例

病院事業への地方公営企業法の全部適用に伴い、病院企業職員の給与の種類及び基準について定めるための条例制定です。

#### ◇尾道市病院事業使用料及び手数料条例

病院事業への地方公営企業法の全部適用に伴い、診療又は施設の利用に係る使用料及び手数料を定めるための条例制定です。

#### ●その他の議案

#### ◇公立大学法人尾道市立大学中期目標を定めることについて

地方独立行政法人法の規定に基づき、公立大学法人尾道市立大学中期目標を定めるためのものです。

#### ◇甲世衛生組合理約の変更について

甲世衛生組合の組織を改めるため、規約を変更するものです。

#### ◇広島県後期高齢者医療広域連合理約の変更について

外国人登録法の廃止に伴い、関連する規約を変更するものです。

#### ◇尾道市と福山市との間における児童の発達支援に関する事務の事務委託に関する規約

関係市町と福山市とで相互に協力して行う児童の発達支援に関する事務のうち、尾道市が処理すべき事務の管理及び執行を福山市に委託するための規約を定めるものです。

#### ◇公の施設の指定管理者の指定について

いきいきサロン門田／いきいきサロン立花 和／因島漁船等巻揚施設

#### ◇新市建設計画の変更について

新市建設計画に尾道市立市民病院整備事業及び尾道大学施設整備事業を追加するとともに、学校の整備及び保育所施設に関する記述を改めるものです。

#### ●議員提出議案

#### ◇尾道市議会委員会条例の一部を改正する条例案

尾道市部設置条例の一部改正、病院事業局の設置及び公立大学法人尾道市立大学の設立に伴う条例改正です。

#### ●人事議案

#### ◇固定資産評価審査委員会の委員の選任

進来征子さん(土堂二丁目)  
新川征彦さん(因島田熊町)  
松岡秀明さん(因島田熊町)  
森下宏之さん(瀬戸田町)

#### ◇人権擁護委員の候補者の推薦

横山光昭さん(久山田町)  
砂田佳月さん(高須町)

#### ■総体質問(主な内容)

#### ○多様な交流の輪が広がるまちについて

Q 「銀山街道」沿線の活動が盛り上がりを見せている。しまなみ海道周辺と同様、里山の活性化も重要だと考えるが、市長の見解について聞きたい。

A 尾道観光協会をはじめとした街道沿線の各種団体の皆さんが、銀山街道をテーマとした取り組みをされていることは、里山の新たな魅力を発見することにつながると考えている。現在、このような活動の活性化を図るため、国・県及び銀山街道沿線の自治体が一体となり、広域的な官民連携での取り組みを推進する協議会を本年3月末に設置する予定である。

#### ○市民と市が協働し、ともに創るまちについて



ワン・ステップ・アクション  
(フラワーカーペット)

Q 職員の地域活動や社会貢献活動を積極的に進めるべきと考えるが、どうか。

A 職員がこのような活動に参加することで、市民の目線や考え方を理解し、日常の業務に活かすことができるとともに、協働の意識醸成につながるものと考えている。既に、多くの職員が地域行事等において活動を行っているが、更にそれを進めるため、全ての職員が今置かれている立場から一歩踏み出し、一人の市民として地域のまちづくり活動等へ参加する「ワン・ステップ・アクション」を今年度から取り組んでいる。今後とも、多くの職員が取り組めるよう、職員への呼びかけや参加しや

すい環境づくりを進めていく。

#### ○心豊かに育ち、学び高めあうまちについて

Q 武道の時間における事故防止の対策について、どのように考えているか。

A 次年度から始まる武道においては、安全指導の徹底が強く求められている。市教育委員会としては、平成21年度から武道の授業中の安全確保を目指し、中学校体育科教員全員を対象とした研修や武道指導の先進的な地域の中学校の視察に取り組んできた。さらに、新学習指導要領が本格実施となる平成24年度は、武道の時間に、必要に応じて体育科教員の補助指導者を派遣する体制を整え、事故防止に努めていく。

#### ○新年度予算について

Q 落ち込みが想定される市税収入の増収対策については、どのように考えているか。

A 瀬戸内の十字路としての優位性を活かした企業誘致や、市内企業の活性化を図ることが最も効果的であると考え、取り組んできたところである。来年度については、流通団地や工業団地で施設及び工場の竣工により、400名以上の雇用の創出が見込まれている。また、本市を含む地域が指定された地域活性化総合特区は、成長分野と言われている医療、ICT、環境、観光に関するものであり、地域の活性化にもつながるものと期待している。

#### ○尾道市就学前教育・保育施設再編計画について

Q 国の「総合こども園」制度と尾道市の「認定こども園」制度に相違はあるか。また、2015年からは尾道市も「総合こども園」と名称を変更し、国の制度に合わせるのか。

A 「認定こども園」も「総合こども園」も教育・保育を一体的に提供する施設であるから、制度上の相違はない。本市においても、国の新システム導入後は、現行の保育所、幼稚園及び認定こども園については、いずれも子ども・子育て支援給付の対象施設とするため、「総合こども園」への移行を目指していきたい。

#### ○機構改革(案)について

Q 「効率的な行政組織への再編」は、編入地域に対してもう少し時間をかけて取り組む配慮が必要ではないか。

A この度の組織・機構の見直しにおいては、合併後の市の一体性の確立、均衡ある発展に向けて、まちづくりを効果的に進めるため、支所での窓口サービスと地域振興の機能は、しっかり残しながら、事務分担を見直していくこととした。各種行政課題に対応しながら、市民サービスを維持・向上させてい